

2 生物多様性かわさき戦略

▶ 詳しくはこちら



(1) 計画の位置づけ

本戦略は、環境基本計画の「主な環境分野」のうち、「自然共生」分野を主に担うものとして位置づけられますが、市の施策を生物多様性の観点から横断的に体系整理し、生物多様性に関する取組等を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、環境分野のみならず、様々な行政施策に作用する性質のものです。

こうしたことを踏まえ、本戦略では、本市における生物多様性の保全の視点と基本的な考え方を表すとともに、取組の方向性と推進策（リーディング・プロジェクト、基本施策、生態系エリアごとの取組の方向性）を示すこととし、具体的な取組の実施においては、関連する計画・施策において各計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施していきます。

この戦略は、川崎市の地域特性を踏まえ、人と生き物との“つながり”に主眼をおいた生物多様性基本法に基づく地域戦略となります。

川崎市環境基本計画

〈自然共生・環境分野の主な計画〉

川崎市緑の基本計画、
川崎市新多摩川プラン、
川崎市地球温暖化対策推進基本計画
など

生物多様性 かわさき戦略

～人と生き物
つながりプラン～

〈関連計画〉

川崎市都市計画マスタープラン、
川崎市農業振興計画、
生田緑地ビジョン、
二ヶ領用水総合基本計画、
「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画
など

(2) 計画の期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度まで

(3) 施策の体系

基本理念の実現に向けて総合的に生物多様性の保全の施策を推進するため、次のように体系を整理して取組を推進していきます。

このため3つの基本方針ごとに、取組の柱となる施策別取組方針を定め、各方針に沿って本市で実施している様々な関連施策を体系的に整理し、推進していきます。

また、各方針に即したリーディング・プロジェクトを設定して取組を牽引していきます。また、生態系エリアごとの特性を踏まえて施策を推進していきます。

基本理念

「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」の実現に向けて

基本方針Ⅰ

“人と生き物をつなげる”

基本方針Ⅱ

“生き物をつなげる”

基本方針Ⅲ

“情報をつなげる”

施策別取組方針

- 基本方針ごとに柱となる施策別取組方針を定めます

リーディング・プロジェクト

- 重要かつ先行的な取組により施策を牽引します

基本施策

- 施策別取組方針により関連施策を体系的に整理し全市的な取組を推進します

12の生態系エリアごとの取組の方向性

- 生態系エリアごとの特性を踏まえた取組を推進します

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業① 地域の魅力を発見する 施策別取組方針「広める」

- ・生態系エリアや地域の特徴に応じた身近な自然や生き物、文化等を再発見する機会づくりを行い、本市の生物多様性について考えるきっかけをつくります。

【点検する項目】

- ・自然観察会等実施状況

【取組結果】

自然観察会等を継続して実施しました。今後も自然観察会の実施等により、生物多様性について考えるきっかけづくりを進めていきます。

- ・「生田緑地観察会」（多摩区生田緑地）、「夏休み水環境体験教室」（麻生区黒川よこみね緑地）、「たかつ水と緑の探検隊」（高津区緑ヶ丘霊園内）など、令和5（2023）年度は市内の様々な場所で計147回開催



生田緑地観察会



夏休み水環境体験教室(生きもの観察)



たかつ水と緑の探検隊

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業② 生物多様性について理解を深める 施策別取組方針「広める」

- ・生物多様性との関連のある様々な機会を通じて、持続可能な社会に向けて身の回りの環境・自然への関心と配慮の意識を高めます。

【点検する項目】

- ・生物多様性に関する普及啓発の実施状況

【取組結果】

川崎アゼリア広報コーナーでの展示など様々なイベントにおいて生物多様性の普及啓発を行いました。今後も生物多様性について理解を深めるための普及啓発を積極的に進めていきます。

・川崎アゼリア広報コーナー、里山フォーラムin麻生での生物多様性に関する展示

- ・令和3（2021）年度に作成したパンフレット「生物多様性と私たち」を活用し、外来種予防三原則などの周知を実施
- ・川崎市動物愛護センターで小・中学生を対象に子どもたちにいのちの大切さや、他者への思いやり等を伝える「いのち・MIRAI教室」を86回実施
- ・小学校での動物講座の実施（4回）や自然保護に関する学習の場を提供



川崎アゼリア広報コーナーでの展示



生物多様性と私たち



いのち・MIRAI教室

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業③ 生物多様性に配慮して活動する 施策別取組方針「広める」

・生物多様性の保全に向けて、暮らしや市民活動、事業活動などで、身近で取り組める配慮の取組を示す等、活動を支援します。

【点検する項目】

・生物多様性に配慮した活動の状況

【取組結果】

活動ポイント事例集を作成し、平成27(2015)年度から市民活動団体に公開しています。また、水辺の楽校の支援などにも継続して取り組みました。今後も生物多様性への配慮につながる市民活動の支援を継続して実施していきます。

・「生物多様性の保全に取り組む方々へのメッセージ～活動ポイント事例集～」をホームページで公開するなど、ガイドラインの普及と地域活動を促進

・水辺の楽校（かわさき、だいし、とどろき）の活動も継続して支援（計34回実施、延べ 2,579人が参加）

・令和5（2023）年度の緑のボランティア活動箇所数2,271箇所



水辺の楽校（水辺の安全教室）



水辺の楽校（干潟観察会）



多摩川水辺の楽校
シンポジウム川崎



活動ポイント事例集

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業④ 子どもたちが自然とふれあい学ぶ 施策別取組方針「育む」

・子どもたちが自然とふれあうことで、親しみを感じてもらい、地域の自然や生き物への興味・探求心を育む、環境教育・環境学習を推進します。

【点検する項目】

・子ども向け啓発資料の活用状況

【取組結果】

電子化した環境副読本や川崎環境ポータルサイトに掲載されている、身近な生き物情報などがGIGA端末から閲覧できるよう引き続き対応しました。また、「つながりたのしむあそび集」などの冊子を活用し、子どもたちの環境教育・学習の普及を図りました。

・環境に関するさまざまな情報を掲載している川崎環境ポータルサイトにおいて地域の自然や生き物へ興味を抱くような動画などを掲載

・幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」をこれまで配布していた幼稚園に加え、新たに市内公立保育園及び民間保育園に配布

・令和5（2023）年度の環境学習施設利用校の割合（85.1%）



生き物観察教材(環境副読本に掲載)



(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業⑤ 生物多様性の保全に取り組む人材を育成する 施策別取組方針「育む」

- ・講座や自然観察会を通して、地域や職場で生物多様性の保全を含む環境配慮活動を積極的に実践する人材を育成します。

【点検する項目】

- ・生物多様性に関する講座等実施状況

【取組結果】

自然についてより深く学びたい人に向け、サイエンス教室等を実施したほか、地域環境リーダー等の各種講座の実施に継続して取り組みました。今後も生物多様性に関する講座等の実施により、環境配慮活動に積極的に取り組む人材を育成していきます。

- ・次の育成講座の延べ修了人数は**令和5（2023）年度末現在で1,259人（対前年度で58人増加）**

第25期地域環境リーダー育成講座	17人修了
花と緑のまちづくり講座	16人修了
里山ボランティア育成講座	25人修了

- ・自然についてより深く学びたい人に向けた講座として、川崎市青少年科学館では、自然をテーマにした「サイエンス教室」等を実施



地域環境リーダー育成講座の様子



サイエンス教室の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

Ⅰ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑥ 拠点となる樹林や農地を保全する 施策別取組方針「守る」

- ・大きなまとまりを形成している樹林地や、小規模であっても市民に身近で良好な自然環境を有する樹林地など、生き物の生息・生育環境となる樹林地を保全する取組を推進します。
- ・多面的な機能を有する農地の維持・保全に向けた取組を推進します。

【点検する項目】

- ・特別緑地保全地区等の指定等、緑地・農地を守る取組の実施状況

【取組結果】

緑地の保全や保全管理計画の作成、生産緑地の指定の推進、里山保全事業について、継続して取組を進めました。今後も生き物の生息・生育拠点となる樹林や都市農地の保全に向けた取組を進めていきます。

- ・都市緑地法に基づいて都市計画に定めて緑地を恒久的に保全する「特別緑地保全地区」として、令和5（2023）年度末現在、82か所を指定
- ・良好な緑を形成している土地の区域等を「緑の保全地域」として、令和5（2023）年度末現在35か所を指定
- ・これら地域のうち、市と地域住民等との協働により36件（33地区）の保全管理計画を作成
- ・大型農産物直売所「セレスモス」と連携し、農業情報センターを拠点とした農産物の収穫体験などのイベントを52回開催
- ・黒川海道・黒川伏越特別緑地保全地区において、地元農業関係者等と連携し樹林地の植生管理等を実施
また、里山保全等の里山アートイベントなどを実施



里山での環境学習



ヒマワリ摘み取り体験



保全管理計画改定の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑦ 良好な水環境を保全する 施策別取組方針「守る」

・水環境の構成要素である水質、水量、水生生物、水辺地の4つの要素を総合的に捉えた取組を推進することにより良好な水環境を保全します。

【点検する項目】

・河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点数

【取組結果】

水量、水質、水生生物、水辺地の水環境の4つの要素ごとに掲げる各施策について、取組を進めました。今後も良好な水環境の保全に向けた総合的な施策を進めていきます。

・水量、水質、水生生物、水辺地の4つの構成要素として総合的に捉えた施策を推進
・具体的には、工場・事業場からの排水の監視・指導や、**河川(12地点)・運河部(3地点)の水質調査(いずれも環境基準値適合)**、生物調査、雨水浸透施設の普及促進を実施

・市民に、市内の川などの水辺に親しんでもらうため、「水辺の親しみやすさ調査マニュアル」を活用し、「夏休み水環境体験教室」を開催

・令和4（2022）年3月に策定した大気・水環境計画に基づき取組を推進



夏休み水環境体験教室
水質テストの体験学習の様子



水辺の親しみやすさ調査マニュアル



親水施設の生物調査

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑧ 河川を活用して拠点をつなげる 策別取組方針「つなぐ」

施

・河川は、場所に応じて条件が異なることから、様々な環境を踏まえて生き物の生息・生育・植生環境を保全・創出します。

【点検する項目】

・多自然整備の実施延長状況

【取組結果】

親水性や生物多様性に配慮した整備等について、継続して取り組みました。今後も生き物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全創出するための河道の形成を進めていきます。

・平瀬川支川の令和4（2022）年度における**改修区間は左岸、L＝12m（累計891m）**

令和5（2023）年度は右岸60mの護岸改修工事に着手

・渋川「生物の水辺ゾーン」の令和5（2023）年度においては、八幡橋～石神橋の左岸、L＝約5m、右岸、L＝約212mの整備に着手

・「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場を創出するため、平成27（2015）年度に改定した「新多摩川プラン」に基づき、取組を推進



渋川「生物の水辺ゾーン」整備風景



平瀬川支川の整備風景



新多摩川プラン

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑨ 広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる 施策別取組方針「つなぐ」

・海域や河川流域、丘陵軸において近隣自治体等との連携した取組を実施します。

【点検する項目】

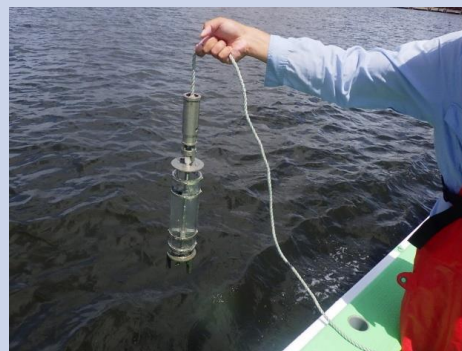
・広域連携事業の実施状況

【取組結果】

東京湾再生推進会議モニタリング分科会及び九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会等、広域連携事業について、令和5(2023)年度も継続して取り組みました。今後も市民、事業者、近隣自治体等との協働・連携による環境保全に向けた施策を進めていきます。

・東京湾再生推進会議モニタリング分科会及び九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会等では、平成20(2008)年度から、国や自治体のほか企業及び市民団体等の参加を募り、東京湾岸域及び流域各地において、**東京湾環境一斉調査を実施**

・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する**広域連携会議**に関係する自治体と、公民連携による広域連携プラットフォームの構築に向けた協議を実施



東京湾環境一斉調査



多摩・三浦丘陵
(広域連携会議 参加自治体)

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑩ 生き物に配慮した公園づくり 施策別取組方針「創る」

・生き物の休息地や隠れ家となるような樹林地、草地の確保や、多様な樹木の植栽・管理等、生き物に配慮した整備等を推進します。

【点検する項目】

・生き物の生息・生育地整備箇所数等の状況

【取組結果】

富士見公園や等々力緑地等の公園整備を行うほか、開発行為等による提供公園を開設しました。今後もまちなかに生き物の生息・生育拠点を創る取組を進めていきます。

・富士見公園について、令和5（2023）年度に再編整備の工事に着手。生物の生息生育空間の保全・創出に向けた農園やビオトープ空間などの整備等に向けた設計業務が完了

・等々力緑地について、令和5（2023）年度に再編整備・運営事業に着手。ふるさとの森、釣池の周辺などのまとまった緑の保全、及び生物多様性に配慮した良好な緑地環境の創出に向けた調査・設計業務を実施

・身近な公園において生き物に配慮した整備等を行ったほか、令和5（2023）年度は、開発行為等による**提供公園として6か所（約3172m²）**が開設



富士見公園イメージ図



等々力緑地イメージ図



提供公園（多摩区）

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑪ 生き物に配慮した緑化地づくり 施策別取組方針「創る」

・地域の生態系に配慮した植栽や、民有地等における屋上、壁面緑化等を活用した建築物周辺の更なる緑化等により、生き物の生息・生育に配慮した緑化を推進します。

【点検する項目】

・創出された緑化地面積や緑化件数

【取組結果】

川崎市緑化指針により開発事業者に対して指導・助言を継続して行いました。今後も生き物の生息・生育に配慮した緑化に関して指導・助言を進めていきます。

・500m²以上の建築行為等で、一定規模の樹林地や農地等の自然環境を有する場合、事業者に対し、自然的環境の把握と保全・回復・創出に関する具体的な事業計画の策定を指導・助言

・建築主に対して環境への負荷の低減を図るため、環境への配慮に関する自主的な取組を促す建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を推進（令和5（2023）年度届出件数に占めるB＋ランク以上の割合62%）

・緑化協定の締結により、事業所における緑化を推進（令和5（2023）年度実績62件、緑地面積148ha）



自然的環境保全配慮書



CASBEE川崎

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑫ 市域の生き物について調べる 施策別取組方針「集める」

・様々な事業等で蓄積されている生き物情報を適切に集めるとともに、多くの主体が活用できるよう情報の整理を実施します。

【点検する項目】

・市内の生き物調査実施状況

【取組結果】

市内の生き物の生息・生育状況に関する調査を関係機関において実施しました。今後も市内の生き物の生息・生育情報の収集・整理を進めていきます。

・環境総合研究所などが、河川（4地点）、海域（2地点）、親水施設（3地点）、東扇島東公園人工海浜（1地点）、多摩川河口干潟（3地点）において生物調査を実施

・専門業者による生き物調査を令和5（2023）年度は3か所で実施

【植物：617種、鳥類45種、哺乳類2種、両生類・爬虫類6種、昆虫類518種】

・川崎市青少年科学館が刊行している「川崎市青少年科学館紀要第34号」に生き物についての情報を掲載



紀要第34号



ホトケドジョウ



生き物調査の様子



親水施設調査の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑬ 生物多様性の新たな知見をつくる 施策別取組方針「集める」

・市が実施する生き物調査における新たに設定した参照種の活用方法や、生物多様性と関連のある気候変動に関する情報など、市域の生物多様性に関する様々な知見を収集します。

【点検する項目】

・新たな知見の設定・収集状況

【取組結果】

生き物の視点から河川の水のきれいさを評価する指標を設定するなど、様々な知見を収集しました。今後も生物多様性の状態の把握や多様な主体と連携した調査・研究を進めていきます。

・市内河川に適した「きれいな水」の指標魚種を設定、令和5（2023）年度から評価を実施。**令和5（2023）年度の指標魚種の生息地点割合は75%**

・民間企業等の参加により実践的な里山の保全管理活動を行う「かわさき里山コラボ事業」を6か所で実施

・大学において市内の緑地を活用して次の研究を実施
玉川大学：岡上杉山下特別緑地保全地区の択伐による雑木林の生産力及び多様化の変化について
明治大学：西黒川特別緑地保全地区の植生管理及び生物多様性の基礎調査・研究
東京農業大学：早野梅ヶ谷特別緑地保全地区の人為的関わりによる植生動態の研究



里山コラボ事業



植樹の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

プロジェクト事業⑭ 生き物情報を“見える化”する 施策別取組方針「伝える」

- ・身近な生き物等に関する情報を集めるとともに、蓄積された情報を「かわさき生き物マップ」等を活用し、効果的に発信します。

- 【点検する項目】
- ・生き物情報の発信状況

【取組結果】

季節ごとに生き物情報の投稿を呼びかけ、集まった市域の生き物情報を「かわさき生き物マップ」に公開しました。また、7月から9月にかけて生き物探しイベントを実施し、投稿写真を活用した電子図鑑を作成、小学校等での活用の呼びかけ等を行いました。今後も四季折々の生き物情報をわかりやすく伝えていきます。

- ・川崎市ホームページ「ガイドマップかわさき」に、市民投稿型の地図表示サイト「かわさき生き物マップ」を掲載
- ・春夏秋冬における市内で見られる生き物情報を募集
(令和5(2023)年度投稿13,017件)
- ・生き物探しイベント「アプリで生き物探し！夏休み特別クエストin かわさき」を実施
イベントで投稿された写真を活用し、電子図鑑「みんなで見つけた！かわさきの生き物図鑑」を作成



かわさき生き物マップ



みんなで見つけた！かわさきの生き物図鑑

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑮ 情報を活用してネットワークを構築する 施策別取組方針「伝える」

- ・生物多様性に関する様々な施設間での情報共有の推進や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を促進します。

【点検する項目】

- ・交流の機会等の実施状況

【取組結果】

令和5(2023)年度は市民団体、流域自治体、河川管理者等で構成する多摩川流域懇談会において多摩川流域セミナーを開催したほか、庁内の関係課長会議を開催しました。今後も様々な施設間や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を進めていきます。

- ・市の庁内会議として、川崎市生物多様性推進検討会議を開催し、生物多様性かわさき戦略の進捗管理を実施

- ・市民団体、流域自治体、河川管理者等で構成する多摩川流域懇談会において、令和5(2023)年度は**多摩川流域セミナーを2回開催**



生物多様性かわさき戦略



R4多摩川流域セミナーの様子

(5) 戦略の取組状況

- ・令和4（2022）年3月に改定した生物多様性かわさき戦略に基づき、生物多様性の保全の取組を進めました。新たな戦略では、河川の流域に着目して生態系エリアを整理するとともに、生物多様性の普及啓発や情報発信などをより効果的に行えるよう、戦略的に取り組む視点をリーディングプロジェクトに盛り込むなど、取組を充実させています。
- ・かわさき生き物マップの取組については、これまでの市ホームページによる生き物マップに加え、市制100周年プレ事業として、スマホアプリによるマップを活用した生き物写真の投稿イベントを実施しました。その結果、**生き物マップの投稿件数は13,017件となり、目標（2,000件以上）を達成しました。**
- ・生物多様性の国内外の動きとして、**令和4（2022）年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が開催され、世界目標が採択され、令和5（2023）年3月に新たな世界目標に対応し、生物多様性国家戦略2023-2030が策定**されました。
また、**令和4（2022）年5月に外来生物法が改正**され、令和4（2022）年7月から順次施行されています。
これら国内外の動きを注視し、着実に生物多様性の保全の取組を進めていきます。

<参考> かわさき生き物マップへの投稿件数

2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
2,224件	2,951件	5,885件	3,136件	836件	415件	2,173件	13,017件